

3. 地域の見守り支えあい活動 助成金

主旨・財源

身近な地域でのふれあい・交流機会を通じて、住民相互の見守りあいや緩やかなつながりづくりを推進し、社会的に孤立する状態に陥ることを防ぐために実施する事業について助成します。財源は、区民の皆さまから旭区社会福祉協議会にご寄付いただいた「善意銀行」です。

対象の活動

- ・ふれあい・交流活動（会食会、体操、サロン等を通じて、高齢者等の社会的孤立の予防を目的とした活動）
- ・高齢者や障害者世帯等への戸別訪問や電話等で近況を伺う見守り活動

受付期間

令和8年1月30日（金）まで随時受付

申込方法

まずは、助成金担当職員へご相談ください。ご相談後、申請書と必要書類を上記期間内にご提出ください。手続きの流れは P2「旭区社協独自助成金 申込手続きの流れ」のとおり。

助成上限額

30,000円

※1,000円単位で申請してください。

提出書類

1. 申請書
2. 活動内容が分かる資料（企画案、周知チラシ等）

審査方法

本会会長決裁とします。

その他

1. 助成決定前に支払い済の経費は、対象外とします。
2. あさひふれあい助成金や他公的サービス事業と重複はできません。
3. 申請は、主催者のみに限ります。
4. 会員・構成員のみの活動は対象外です。

**★助成金について、旭区社会福祉協議会にお気軽にご相談ください。
皆さんと話しながら一緒に考え、申請のお手伝いをさせていただきます！**

申請・問合せ先

社会福祉法人横浜市旭区社会福祉協議会

〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰 1-6-35 電話：045-392-1123 / FAX：045-392-0222

Mail：asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp